

Point 4

災害時における各種協定を締結しています

災害が発生した場合、迅速な対応ができるよう、各分野の企業や団体、地方公共団体と災害時における各種協定を締結しています。

Point 5

災害に備え、防災訓練などを実施しています

令和4年度防災訓練
「家庭や地域で災害への備えを」
町では、毎年9月に住民や関係機関などと合同で防災訓練を実施しています。

今年度は、町職員を主体とした情報伝達、災害対応活動の訓練を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各集会所等への避難行動訓練や、町職員を派遣しての啓発活動等はありません。

次の日程で、防災行政無線や工リメールにて情報伝達訓練を行いますので、各家庭でそれぞれ命を守る行動をとり、訓練してください。

とき 9月4日(日) 午前7時

山武郡市合同シェイクアウト訓練を実施します

とき 9月1日(木)

午前10時から1分間

想定 震度6強の地震発生

(地震発生(訓練開始)を、防災行政無線でお知らせします。)

政無線でお知らせします。)
※シェイクアウト訓練とは住民等がいつせい参加し、指定された日時に統一した安全行動を行う防災訓練です。

※揺れが収まるまでの間での「身を守るための3つの安全行動」を素早くとれるようにしましょう。

※それぞれのご自宅や職場、外出先などで地震から「身を守るための3つの安全行動」を約1分間行ってください。

身を守るための3つの安全行動



Point 6

自主防災組織の設置・防災士の資格取得に対する補助制度があります

① 自主防災組織設置促進事業補助金
大地震などの災害時には、地域の協力が重要です。

自主防災組織は、助け合いで自分たちの地域を守る「共助」の要として注目されています。

町では、自主防災組織に対し、資機材の購入等に係る経費を補助します。
補助対象

10世帯以上で構成する自治会等を単位として設立された組織

補助金額

資機材の購入や資機材保管用施設の設定等にかかった費用の3分の2

(限度額50万円)
※1団体1回限り

補助対象となる資機材等の例

携帯用無線機、携帯ラジオ、消火器、バケツ、防水シート、土のう、リヤカー、担架、救急セット、シート、ロープ、ヘルメット、可搬式発電機、投光器、炊飯設備、組立テント、非常食、毛布、くみ上げ式ポンプ等
防災備蓄倉庫の購入設置費や既存施設を防災備蓄倉庫として使用するための改修費

② 防災士資格取得補助金

地域防災力向上の担い手となる人材を養成するため、防災士の資格を取得した方に対して、補助金を交付します。

補助対象

町内に住所を有し、町税等に滞納が無く、次の①か②のいずれかに該当する方

- ① 防災リーダーとして、町内の自主防災組織等で活動する意思があること
- ② 町内の自主防災組織の一員であること

補助金額

次の①〜③にかかった費用の合計額(限度額6万円)

※1人に対し1回限り

- ① 防災士研修講座受講料
 - ② 防災士資格取得試験受講料
 - ③ 防災士登録申請料
- ※「防災士」とは

特定非営利活動法人日本防災士機構において防災士の認証登録を受けた方のことをいいます。
地域の防災リーダーとして防災活動などに積極的に協力して活動しています。